【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成22年５月27日提出
【発行者名】	ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　佐 藤　公 俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目６番７号
【事務連絡者氏名】	阿 部　一 連絡場所 東京都港区北青山三丁目６番７号
【電話番号】	03-5469-3587
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１ 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月25日に提出した有価証券届出書の記載事項について、半期報告書の提出を行うことに伴い訂正すべき事項がありますので、関係事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

２ 【訂正の内容】

＿＿＿の部分が本訂正届出書の訂正部分となります。

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

①ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、信託財産の成長をはかることを目的として、運用を行います。

（以下略）

＜訂正後＞

①ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として、運用を行います。

（以下略）

５【運用状況】

原届出書の 「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

(1)【投資状況】

以下は平成22年４月９日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券	1,112,512,100	99.90
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	1,106,754	0.10
合 計(純資産総額)	1,113,618,854	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド

資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	日 本	5,784,655,512	97.35
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		157,687,119	2.65
合 計(純資産総額)		5,942,342,631	100.00

※その他資産として下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いています。

資産の名称	取引所	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）TOPIX先物 1006	東京証券取引所	148,350,000	2.50

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名／業種 種類	数量（口）	簿価単価 ／簿価額（円）	評価単価 ／評価額（円）	投資比率 （%）
1	ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸ マザーファンド	日本 ／ － 親投資信託受益証券	837,041,683	1.2619 1,056,341,950	1.3291 1,112,512,100	99.90

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産

ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド

①投資有価証券の主要銘柄

1.上位銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資比率 （%）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	60,000	3,445.00	206,700,000	3,705.00	222,300,000	3.74
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	327,200	457.05	149,546,760	504.00	164,908,800	2.78
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	37,200	3,245.35	120,727,020	3,275.00	121,830,000	2.05
4	日本	株式	キヤノン	電気機器	27,100	4,000.50	108,413,550	4,250.00	115,175,000	1.94
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	32,800	2,867.92	94,067,776	3,275.00	107,420,000	1.81
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	34,300	2,335.24	80,098,732	2,442.00	83,760,600	1.41
7	日本	株式	ソニー	電気機器	23,300	3,375.87	78,657,771	3,420.00	79,686,000	1.34
8	日本	株式	任天堂	その他製品	2,500	27,500.00	68,750,000	30,350.00	75,875,000	1.28
9	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	18,100	3,875.20	70,141,120	4,030.00	72,943,000	1.23
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	373,100	185.04	69,038,424	187.00	69,769,700	1.17
11	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	16,800	4,026.48	67,644,864	4,140.00	69,552,000	1.17
12	日本	株式	東京電力	電気・ガス業	27,100	2,420.23	65,588,233	2,439.00	66,096,900	1.11
13	日本	株式	パナソニック	電気機器	42,700	1,331.08	56,837,116	1,423.00	60,762,100	1.02
14	日本	株式	野村ホールディングス	証券､商品先物取引業	85,000	651.08	55,341,800	706.00	60,010,000	1.01
15	日本	株式	三井物産	卸売業	36,500	1,504.89	54,928,485	1,611.00	58,801,500	0.99
16	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	378	138,000.00	52,164,000	148,900.00	56,284,200	0.95
17	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	7,900	6,090.00	48,111,000	6,620.00	52,298,000	0.88
18	日本	株式	東芝	電気機器	99,000	439.00	43,461,000	493.00	48,807,000	0.82
19	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	17,000	2,520.00	42,840,000	2,797.00	47,549,000	0.80
20	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	126,000	343.95	43,337,700	372.00	46,872,000	0.79
21	日本	株式	三菱地所	不動産業	30,000	1,457.00	43,710,000	1,535.00	46,050,000	0.77
22	日本	株式	ファナック	電気機器	4,400	9,121.18	40,133,192	10,240.00	45,056,000	0.76
23	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	17,900	1,959.80	35,080,420	2,456.00	43,962,400	0.74
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	19,000	2,242.41	42,605,790	2,295.00	43,605,000	0.73
25	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	52,200	736.10	38,424,420	813.00	42,438,600	0.71
26	日本	株式	信越化学工業	化学	7,400	5,030.00	37,222,000	5,590.00	41,366,000	0.70
27	日本	株式	小松製作所	機械	19,700	1,915.00	37,725,500	1,910.00	37,627,000	0.63
28	日本	株式	ジェイ エフ イーホールディングス	鉄鋼	9,800	3,500.00	34,300,000	3,795.00	37,191,000	0.63
29	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	17,400	2,115.04	36,801,696	2,108.00	36,679,200	0.62
30	日本	株式	日立製作所	電気機器	99,264	311.89	30,960,400	368.00	36,529,152	0.61

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
株式	97.35
合計	97.35

3.株式の業種別の投資比率

業 種 名	投資比率（%）	業 種 名	投資比率（%）
電気機器	14.72	証券、商品先物取引業	1.85
銀行業	9.59	精密機器	1.51
輸送用機器	9.44	サービス業	1.47
化学	5.78	非鉄金属	1.34
情報・通信業	5.21	ガラス・土石製品	1.26
卸売業	5.01	繊維製品	0.87
電気・ガス業	4.56	その他金融業	0.74
機械	4.53	石油・石炭製品	0.71
医薬品	3.87	金属製品	0.70
陸運業	3.74	海運業	0.59
小売業	3.52	ゴム製品	0.56
食料品	3.09	パルプ・紙	0.39
鉄鋼	2.60	鉱業	0.35
その他製品	2.35	空運業	0.30
保険業	2.21	倉庫・運輸関連業	0.22
不動産業	2.19	水産・農林業	0.11
建設業	1.95	合計	97.35

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

株価指数先物取引

銘柄名	取引所	買建／売建	数量（枚）	簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引 TOPIX先物　1006	東京証券取引所	買建	15	145,619,694	148,350,000	2.50

（注）評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期 別	純資産総額（円）		１万口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第１期計算期間末(平成17年８月25日)	93,398,713	93,481,030	11,346	11,356
第２期計算期間末(平成18年８月25日)	384,056,305	384,318,450	14,651	14,661
第３期計算期間末(平成19年８月27日)	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第４期計算期間末(平成20年８月25日)	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第５期計算期間末(平成21年８月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056

	純資産総額（円）	１万口当たり純資産額（円）
平成21年4月末日	707,604,850	7,873
平成21年5月末日	801,237,823	8,425
平成21年6月末日	871,965,415	8,731
平成21年7月末日	925,589,362	8,923
平成21年8月末日	989,213,609	9,062
平成21年9月末日	959,969,466	8,599
平成21年10月末日	963,025,355	8,450
平成21年11月末日	921,240,655	7,929
平成21年12月末日	1,009,299,085	8,580
平成22年1月末日	992,606,150	8,520
平成22年2月末日	973,747,269	8,458
平成22年3月末日	1,112,021,783	9,336
直近日（平成22年4月9日）	1,113,618,854	9,437

②【分配の推移】

	１万口当たり税込み分配金(円)
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	10
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	10
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	10
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	10
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	0

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	13.56
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	29.22
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	△1.13
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	△20.93
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	△20.80
第６期計算期間中（平成21年８月26日から平成22年２月25日まで）	△6.89

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

6【手続等の概要】

(1)申込（販売）手続等

（略）

＜訂正前＞

⑦申込期間中における取得申込みの受付時間は、午後３時（わが国の金融商品取引所が半日取引の場合には、午前11時）までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。なお、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとして取扱います。

（略）

＜訂正後＞

⑦申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。なお、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとして取扱います。

（略）

(2)換金（解約）手続等

（略）

＜訂正前＞

③一部解約の実行請求の受付時間は、午後３時（わが国の金融商品取引所が半日取引の場合は午前11時）までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付けに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとなります。

（略）

＜訂正後＞

③一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付けに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとなります。

（略）

7【管理及び運営の概要】

(1)資産の評価

＜訂正前＞

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（略）

＜訂正後＞

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

株 式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の終値で評価します。 ※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（略）

第２【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第２ 財務ハイライト情報」につきましては、以下の内容が追加されます。

《更新・追加》

1. 以下の情報については、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況」に記載されている「中間財務諸表」より抜粋して記載しております。
2. ファンドの「中間財務諸表」については、あずさ監査法人による中間監査を受けております。
   ファンドの中間監査報告書については、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況」に記載されている「中間財務諸表」に添付しております。

ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン

１【中間貸借対照表】

区分	第５期中間計算期間 （平成21年２月25日現在）	第６期中間計算期間 （平成22年２月25日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,342,047	2,434,200
親投資信託受益証券	532,858,714	967,942,322
未収入金	1,480,000	―
未収利息	3	3
流動資産合計	535,680,764	970,376,525
資産合計	535,680,764	970,376,525
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,706,353	468,601
未払受託者報酬	154,225	256,864
未払委託者報酬	431,760	719,156
その他未払費用	15,360	25,628
流動負債合計	2,307,698	1,470,249
負債合計	2,307,698	1,470,249
純資産の部		
元本等		
元本	767,822,763	1,149,077,166
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△234,449,697	△180,170,890
（分配準備積立金）	26,847,656	33,590,220
元本等合計	533,373,066	968,906,276
純資産合計	533,373,066	968,906,276
負債純資産合計	535,680,764	970,376,525

2【中間損益及び剰余金計算書】

区分	第５期中間計算期間 （自　平成20年８月26日 至　平成21年２月25日）	第６期中間計算期間 （自　平成21年８月26日 至　平成22年２月25日）
	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	1,856	485
有価証券売買等損益	△298,482,254	△66,641,833
営業収益合計	△298,480,398	△66,641,348
営業費用		
受託者報酬	154,225	256,864
委託者報酬	431,760	719,156
その他費用	15,360	25,628
営業費用合計	601,345	1,001,648
営業損失（△）	△299,081,743	△67,642,996
経常損失（△）	△299,081,743	△67,642,996
中間純損失（△）	△299,081,743	△67,642,996
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△24,695,846	△5,677,879
期首剰余金又は期首欠損金（△）	87,363,892	△98,083,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	－	12,359,702
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	12,359,702
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,427,692	32,482,222
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,393,260	－
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,034,432	32,482,222
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△234,449,697	△180,170,890

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第５期中間計算期間 （自　平成20年８月26日 至　平成21年２月25日）	第６期中間計算期間 （自　平成21年８月26日 至　平成22年２月25日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	同左

第三部【ファンドの詳細情報】

第２【手続等】

１【申込（販売）手続等】

（略）

＜訂正前＞

⑧申込期間中における取得申込みの受付時間は、午後３時（わが国の金融商品取引所が半日取引の場合には、午前11時）までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとして取扱います。

（略）

＜訂正後＞

⑧申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとして取扱います。

（略）

２【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

（略）

＜訂正前＞

④一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時（わが国の金融商品取引所が半日取引の場合は午前11時）までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付けに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとなります。

＜訂正後＞

④一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付けに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとなります。

第３【管理及び運営】

１【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

＜訂正前＞

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（略）

＜訂正後＞

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

株 式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の終値で評価します。 ※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日

付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（略）

第４【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況 １ 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

《更新・追加》

１． 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

２． 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成20年8月26日から平成21年2月25日まで）及び当中間計算期間（平成21年8月26日から平成22年2月25日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン

（1）【中間貸借対照表】

区分	第５期中間計算期間 （平成21年２月25日現在）	第６期中間計算期間 （平成22年２月25日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,342,047	2,434,200
親投資信託受益証券	532,858,714	967,942,322
未収入金	1,480,000	－
未収利息	3	3
流動資産合計	535,680,764	970,376,525
資産合計	535,680,764	970,376,525
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,706,353	468,601
未払受託者報酬	154,225	256,864
未払委託者報酬	431,760	719,156
その他未払費用	15,360	25,628
流動負債合計	2,307,698	1,470,249
負債合計	2,307,698	1,470,249
純資産の部		
元本等		
元本	767,822,763	1,149,077,166
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△234,449,697	△180,170,890
（分配準備積立金）	26,847,656	33,590,220
元本等合計	533,373,066	968,906,276
純資産合計	533,373,066	968,906,276
負債純資産合計	535,680,764	970,376,525

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区分	第５期中間計算期間 （自 平成20年８月26日 至 平成21年２月25日）	第６期中間計算期間 （自 平成21年８月26日 至 平成22年２月25日）
	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	1,856	485
有価証券売買等損益	△298,482,254	△66,641,833
営業収益合計	△298,480,398	△66,641,348
営業費用		
受託者報酬	154,225	256,864
委託者報酬	431,760	719,156
その他費用	15,360	25,628
営業費用合計	601,345	1,001,648
営業損失（△）	△299,081,743	△67,642,996
経常損失（△）	△299,081,743	△67,642,996
中間純損失（△）	△299,081,743	△67,642,996
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△24,695,846	△5,677,879
期首剰余金又は期首欠損金（△）	87,363,892	△98,083,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	－	12,359,702
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	12,359,702
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,427,692	32,482,222
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,393,260	－
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,034,432	32,482,222
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△234,449,697	△180,170,890

(3) 【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第５期中間計算期間 （自 平成20年８月26日 至 平成21年２月25日）	第６期中間計算期間 （自 平成21年８月26日 至 平成22年２月25日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	同左

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第５期中間計算期間 （平成21年２月25日現在）	第６期中間計算期間 （平成22年２月25日現在）
１．当該中間計算期間の末日における受益権の総数	767,822,763口	1,149,077,166口
２．投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第10号に規定する額	元本の欠損 234,449,697円	元本の欠損 180,170,890円
３．当該中間計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	0.6947円	0.8432円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（有価証券関係に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第５期中間計算期間 （平成21年２月25日現在）	第６期中間計算期間 （平成22年２月25日現在）
１．期首元本額	608,978,873円	1,038,810,072円
期中追加設定元本額	244,197,727円	234,038,309円
期中一部解約元本額	85,353,837円	123,771,215円

（参考）
当ファンドは「ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド
（1）貸借対照表

区分	（平成21年２月25日現在） 金額（円）	（平成22年２月25日現在） 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	153,834,467	80,251,583
株式※１	4,807,293,470	5,499,979,060
派生商品評価勘定	－	548,806
未収配当金	7,863,700	6,674,490
未収利息	433	125
前払金	17,245,000	－
流動資産合計	4,986,237,070	5,587,454,064
資産合計	4,986,237,070	5,587,454,064
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,777,123	－
前受金	－	798,000
未払解約金	1,480,000	－
流動負債合計	16,257,123	798,000
負債合計	16,257,123	798,000
純資産の部		
元本等		
元本	5,093,050,961	4,706,218,457
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△123,071,014	880,437,607
元本等合計	4,969,979,947	5,586,656,064
純資産合計	4,969,979,947	5,586,656,064
負債純資産合計	4,986,237,070	5,587,454,064

（注）ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成21年2月25日・平成22年2月25日現在におけるＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンドの状況です。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	（自 平成20年８月26日 至 平成21年２月25日）	（自 平成21年８月26日 至 平成22年２月25日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、証券取引所（ジャスダック証券取引所を除く）における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。	同左
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成21年２月25日現在）	（平成22年２月25日現在）
１．※１差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式　54,805,000円	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式　53,505,000円
２．当該計算期間の末日における受益権の総数	5,093,050,961口	4,706,218,457口
３．投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第10号に規定する額	元本の欠損　123,071,014円	－
４．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	0.9758円	1.1871円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（有価証券関係に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

区分	種類	（平成21年２月25日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	171,385,000 (171,437,123)	－ (－)	156,660,000	△14,725,000 (△14,777,123)
合計		171,385,000 (171,437,123)	－ (－)	156,660,000	△14,725,000 (△14,777,123)

区分	種類	（平成22年２月25日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	79,707,000 (79,731,194)	－ (－)	80,280,000	573,000 (548,806)
合計		79,707,000 (79,731,194)	－ (－)	80,280,000	573,000 (548,806)

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、（）内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

（その他の注記）

元本の移動

区分	（平成21年２月25日現在）		（平成22年２月25日現在）	
１．期首元本額（注１）		4,647,475,314円		5,294,825,976円
期中追加設定元本額		1,063,499,809円		498,748,249円
期中一部解約元本額		617,924,162円		1,087,355,768円
平成21年２月25日現在・平成22年２月25日現在における元本の内訳（注２）	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	4,344,816,286円	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	3,653,848,064円
	明治ドレスナー資産形成サポートファンド（隔月決算型）	2,322,253円	ＭＤＡＭ資産形成サポートファンド（隔月決算型）	23,950,820円
	明治ドレスナー資産形成サポートファンド（１年決算型）	1,265,044円	ＭＤＡＭ資産形成サポートファンド（１年決算型）	7,133,956円
	明治ドレスナーＴＯＰＩＸオープン	109,075,045円	ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸオープン	118,536,312円
	明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	546,073,698円	ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	815,383,980円
	明治ドレスナーＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	89,498,635円	ＭＤＡＭ・ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	87,365,325円
	合計	5,093,050,961円	合計	4,706,218,457円

（注１）当該親投資信託受益証券の計算期間の期首における元本額

（注２）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２【ファンドの現況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

【純資産額計算書】 (平成22年４月９日現在)

Ⅰ	資産総額	1,116,045,557 円
Ⅱ	負債総額	2,426,703 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,113,618,854 円
Ⅳ	発行済数量	1,180,008,847 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9437 円

（参考）マザーファンドの現況

ＭＤＡＭ・ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書 (平成22年４月９日現在)

Ⅰ	資産総額	5,975,287,581 円
Ⅱ	負債総額	32,944,950 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,942,342,631 円
Ⅳ	発行済数量	4,470,884,401 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3291 円

第５【設定及び解約の実績】

原届出書の 第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

	設定数量（口）	解約数量（口）
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	91,061,330	8,743,972
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	251,643,041	71,815,121
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	213,407,884	83,930,911
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	322,891,049	105,534,427
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	564,137,437	134,306,238
第６期計算期間中（平成21年８月26日から平成22年２月25日まで）	234,038,309	123,771,215

※設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第四部【特別情報】

第１【委託会社等の概況】

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第四部 特別情報 第１ 委託会社等の概況 ２ 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年４月９日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種　類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	46 本	250,933 百万円
合　計	46 本	250,933 百万円

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第四部 特別情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

1.財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第22期 （平成20年3月31日現在）	第23期 （平成21年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,506,938	4,991,495
前払費用	65,550	74,359
未収入金	713	-
未収委託者報酬	282,746	197,729
未収運用受託報酬	※1 666,711	※1 563,651
未収投資助言報酬	※1 155,620	※1 149,263
繰延税金資産	102,141	59,785
未収還付法人税等	-	184,402
その他	5,127	14,729
流動資産合計	6,785,549	6,235,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 85,293	※2 77,307
器具備品	※2 137,550	※2 185,794
有形固定資産合計	222,843	263,101
無形固定資産		
ソフトウェア	15,660	55,251
電話加入権	6,662	6,662
その他	945	745
無形固定資産合計	23,267	62,658
投資その他の資産		
長期差入保証金	※1 229,426	※1 204,426
長期前払費用	545	455
繰延税金資産	55,523	31,097
施設利用権	52,933	49,000
貸倒引当金	△46,600	△48,000
投資その他の資産合計	291,828	236,979
固定資産合計	537,940	562,739
資産合計	7,323,490	6,798,156

（単位：千円）

	第22期 （平成20年3月31日現在）	第23期 （平成21年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	6,941	10,129
未払金	388,509	285,007
未払収益分配金	12	63
未払償還金	26,358	26,039
未払手数料	162,523	111,698
その他未払金	199,614	147,206
未払費用	52,348	63,296
未払法人税等	255,570	-
未払消費税等	33,356	-
賞与引当金	133,063	111,651
流動負債合計	869,790	470,085
固定負債		
退職給付引当金	96,563	34,527
固定負債合計	96,563	34,527
負債合計	966,354	504,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
資本剰余金合計	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,521,650	1,458,057
利益剰余金合計	4,696,692	4,633,099
株主資本合計	6,357,135	6,293,543
純資産合計	6,357,135	6,293,543
負債・純資産合計	7,323,490	6,798,156

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第22期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	3,260,361	2,671,697
運用受託報酬	2,146,244	1,895,368
投資助言報酬	296,031	285,808
営業収益合計	5,702,637	4,852,874
営業費用		
支払手数料	1,905,786	1,539,781
広告宣伝費	42,531	27,273
公告費	1,528	2,008
調査費	619,244	631,638
調査費	368,810	275,877
委託調査費	250,433	355,760
委託計算費	187,638	223,105
営業雑経費	133,623	117,560
通信費	19,826	18,545
印刷費	103,828	89,443
協会費	5,971	6,540
諸会費	2,724	3,030
営業雑費	1,271	-
営業費用合計	2,890,352	2,541,367
一般管理費		
給料	1,049,089	1,229,342
役員報酬	44,133	60,179
給料・手当	751,153	963,583
賞与	253,802	205,578
その他報酬	23,940	42,327
賞与引当金繰入	133,063	111,651
退職金	-	17,750
福利厚生費	172,244	194,539
交際費	5,285	5,155
旅費交通費	31,720	37,766
租税公課	19,409	16,954
不動産賃借料	258,190	256,749
退職給付費用	50,414	△1,477
貸倒引当金繰入	-	1,400
固定資産減価償却費	45,412	65,199
諸経費	164,042	151,288
一般管理費合計	1,952,814	2,128,647
営業利益	859,470	182,858

(単位：千円)

	第22期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
営業外収益		
受取利息	8,575	14,568
償還金等時効完成分	16,743	122
保険契約返戻金・配当金	※1 2,130	※1 1,747
雑益	1,456	178
営業外収益合計	28,906	16,618
営業外費用		
為替差損	2	-
償還金等時効完成分支払額	40	3,264
雑損	-	217
営業外費用合計	42	3,481
経常利益	888,333	195,995
特別利益	-	-
特別損失		
有価証券評価損	819	-
固定資産除却損	※2 1,653	※2 3,080
和解金	※3 83,525	-
商号変更費用	-	36,617
ゴルフ会員権償還損	-	633
特別損失合計	85,998	40,330
税引前当期純利益	802,335	155,664
法人税、住民税及び事業税	376,035	2,475
法人税等調整額	△59,708	66,781
法人税等合計	316,326	69,257
当期純利益	486,008	86,407

(3)【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第22期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
資本剰余金合計		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	295	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△295	-
当期変動額合計	△295	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,235,346	1,521,650
当期変動額		
剰余金の配当	△200,000	△ 150,000
特別償却準備金の取崩	295	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,304	△ 63,592
当期末残高	1,521,650	1,458,057
利益剰余金合計		
前期末残高	4,410,683	4,696,692
当期変動額		
剰余金の配当	△200,000	△ 150,000
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,008	△ 63,592
当期末残高	4,696,692	4,633,099
株主資本合計		
前期末残高	6,071,127	6,357,135
当期変動額		
剰余金の配当	△200,000	△ 150,000
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,008	△ 63,592
当期末残高	6,357,135	6,293,543

重要な会計方針

第22期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券はすべて「その他有価証券」として扱い、評価方法は次のとおりであります。 (1)時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） (2)時価のないもの 総平均法による原価法	――――――――――
2. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　3～18年 器具備品 3～20年 （会計方針の変更） 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 ――――――――――	2. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　3年～18年 器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3)リース資産 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 （会計方針の変更） 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

3．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	3．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左
4．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――――――――
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同 左

表示方法の変更

第22期 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	第23期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
1．（貸借対照表） 前事業年度において区分して表示しておりました「現金」及び「預金」は、金融商品取引業等に関する内閣府令の施行に伴い、当事業年度においては「現金・預金」として一括表示しております。 2．金融商品取引法の施行に伴う投資運用業等統一経理基準一部改正（平成19年12月19日）により、以下の表示方法の変更を行っております。 （貸借対照表） 前事業年度において投資一任契約の未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は「未収投資顧問料」として表示しておりましたが、当事業年度においては「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「未収運用受託報酬」は608,226千円、「未収投資助言報酬」は153,962千円であります。 （損益計算書） 前事業年度において投資一任契約の運用受託報酬及び投資助言報酬は「投資顧問料」として表示しておりましたが、当事業年度においては「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「運用受託報酬」は2,021,937千円、「投資助言報酬」は294,367千円であります。	1．（損益計算書） 投資運用業等統一経理基準一部改正（平成20年3月19日）に伴い、以下の表示方法の変更を行っております。 前事業年度において「調査費」として表示しておりました支払投資助言報酬につき当事業年度においては「委託調査費」として表示しております。 なお、前事業年度の「調査費」として表示した支払投資助言報酬は135,539千円であります。また当事業年度より「委託調査費」として表示した支払投資助言報酬は98,709千円であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第22期 （平成20年3月31日現在）	第23期 （平成21年3月31日現在）
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬　59,608千円 未収投資助言報酬　155,620千円 長期差入保証金　204,060千円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物　60,908千円 器具備品　230,076千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬　43,508千円 未収投資助言報酬　149,263千円 長期差入保証金　204,060千円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物　68,895千円 器具備品　198,399千円

（損益計算書関係）

第22期 （自 平成19年4月１日 至 平成20年3月31日）	第23期 （自 平成20年4月１日 至 平成21年3月31日）
※1 全て関係会社に対する金額であります。 ※2 固定資産除却損は器具備品1,653千円であります。 ※3 和解金は、元従業員との雇用契約上発生したものであります。	※1 同 左 ※2 固定資産除却損は器具備品3,080千円であります。 ――――――

（株主資本等変動計算書関係）

第22期　（自　平成19年4月1日　至　平成20年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	－	－	12,601株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	200,000,047円	15,871円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	利益剰余金	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

第23期　（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	－	－	12,601株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	利益剰余金	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

（リース取引関係）

第22期 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	第23期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により注記を省略しております。	重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（有価証券関係）

第22期（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

第23期（平成21年3月31日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）
第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第22期 (平成20年3月31日)
(1)退職給付債務(期末現在の責任準備金)（千円） (2)年金資産 (千円)	△256,212 159,648
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△96,563
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	△96,563

3. 退職給付費用の内訳

	第22期 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
退職給付費用 (1)勤務費用 (千円)	50,414 50,414

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第23期 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円) (2)年金資産 (千円)	△220,105 185,577
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△34,527
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	△34,527

3. 退職給付費用の内訳

	第23期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
退職給付費用 (千円)	△1,477

（ストック・オプション等関係）

第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第22期 （平成20年3月31日現在）	第23期 （平成21年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
繰延税金資産　千円 未払事業税　20,393 未払費用否認　15,522 賞与引当金繰入額否認　54,644 ゴルフ会員権評価損否認　18,052 貸倒引当金繰入限度超過額　18,962 未払福利厚生費否認　9,878 退職給付引当金繰入限度超過額　39,292 その他　2,325 繰延税金資産小計　179,068 評価性引当額　△21,403 繰延税金資産合計　157,665 繰延税金負債　－ 繰延税金資産の純額　157,665	繰延税金資産　千円 未払費用否認　6,257 賞与引当金繰入限度超過額　45,431 ゴルフ会員権評価損否認　2,441 貸倒引当金繰入限度超過額　19,531 未払福利厚生費否認　11,151 退職給付引当金繰入限度超過額　14,049 税務上の繰越欠損金　16,672 税務上の前払費用　6,664 その他　2,335 繰延税金資産小計　124,533 評価性引当額　△21,972 繰延税金資産合計　102,561 繰延税金負債 未収還付事業税　△11,677 繰延税金負債合計　△11,677 繰延税金資産の純額　90,883
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.69% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　1.84% 評価性引当額　0.37% 住民税均等割　1.47% その他　0.12% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　44.49%

（企業結合等関係）

第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

（持分法損益等）

第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）
第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員2名	投資顧問運用助言及び設備の賃借	運用受託報酬	52,178千円	未収運用受託報酬	56,608千円
		投資助言報酬	296,031千円	未収投資助言報酬	155,620千円
		事務所家賃	246,356千円	前払家賃	20,862千円
		―	―	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等
①運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。
②事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
(注)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第23期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
（追加情報）
当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員4名	投資顧問運用助言及び設備の賃借	運用受託報酬	37,648千円	未収運用受託報酬	43,508千円
		投資助言報酬	285,808千円	未収投資助言報酬	149,263千円
		事務所家賃	247,820千円	前払家賃	20,862千円
		―	―	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等
①運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。
②事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(注2)上記役員の兼任の内訳は、非常勤取締役2名、非常勤監査役2名であります。

（1株当たり情報）

第22期 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）		第23期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	504,494円56銭	1株当たり純資産額	499,447円91銭
1株当たり当期純利益	38,569円04銭	1株当たり当期純利益	6,857円17銭

(注)1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	第22期 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	第23期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計金額（千円）	6,357,135	6,293,543
普通株式に係る純資産額（千円）	6,357,135	6,293,543
差額の主な内訳	―	―
普通株式の発行済株式数	12,601	12,601
普通株式の自己株式数	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,601	12,601

1株当たり当期純利益

	第22期 （自　平成19年4月1日 至　平成20年3月31日）	第23期 （自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日）
当期純利益(千円)	486,008	86,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株主に係る当期純利益	486,008	86,407
期中平均株式数(株)	12,601	12,601

（重要な後発事象）

第22期（自　平成19年4月1日　至　平成20年3月31日）
該当事項はありません。

第23期（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）
該当事項はありません。

中間財務諸表等
中間財務諸表
①中間貸借対照表

(単位：千円)

	当中間会計期間末 （平成21年9月30日）
資産の部	
流動資産	
現金・預金	5,069,262
未収委託者報酬	215,942
未収運用受託報酬	629,114
未収投資助言報酬	131,786
繰延税金資産	43,750
その他	101,358
流動資産合計	6,191,215
固定資産	
有形固定資産	※1 234,500
無形固定資産	55,658
投資その他の資産	238,692
長期差入保証金	204,426
繰延税金資産	32,856
その他	49,410
貸倒引当金	△48,000
固定資産合計	528,851
資産合計	6,720,066
負債の部	
流動負債	
未払償還金	30,934
未払手数料	119,147
未払法人税等	5,863
賞与引当金	76,739
その他	※2 180,016
流動負債合計	412,702
固定負債	
退職給付引当金	25,242
固定負債合計	25,242
負債合計	437,944
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
資本剰余金合計	660,443
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,446,636
利益剰余金合計	4,621,678
株主資本合計	6,282,122
純資産合計	6,282,122
負債純資産合計	6,720,066

②中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	1,133,151
運用受託報酬	854,159
投資助言報酬	125,511
営業収益合計	2,112,822
営業費用	
支払手数料	641,354
その他営業費用	460,195
営業費用合計	1,101,549
一般管理費	※1 993,250
営業利益	18,022
営業外収益	※2 15,978
営業外費用	-
経常利益	34,000
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	34,000
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等調整額	14,276
法人税等合計	15,421
中間純利益	18,579

③中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,000,000
当中間期変動額	-
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	660,443
当中間期変動額	-
当中間期末残高	660,443
資本剰余金合計	
前期末残高	660,443
当中間期変動額	-
当中間期末残高	660,443
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	83,040
当中間期変動額	-
当中間期末残高	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	3,092,001
当中間期変動額	-
当中間期末残高	3,092,001
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,458,057
当中間期変動額	
剰余金の配当	△30,000
中間純利益	18,579
当中間期変動額合計	△11,420
当中間期末残高	1,446,636
利益剰余金合計	
前期末残高	4,633,099
当中間期変動額	
剰余金の配当	△30,000
中間純利益	18,579
当中間期変動額合計	△11,420
当中間期末残高	4,621,678
株主資本合計	
前期末残高	6,293,543
当中間期変動額	
剰余金の配当	△30,000
中間純利益	18,579
当中間期変動額合計	△11,420
当中間期末残高	6,282,122

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 （自　平成21年4月1日 至　平成21年9月30日）
1.　固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　3年～18年 器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 2.　引当金の計上基準 (1)貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。 3.　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成21年9月30日）	
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	72,593千円
器具備品	222,830千円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成21年4月1日 至　平成21年9月30日）	
※1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	28,601千円
無形固定資産	7,229千円
※2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	5,279千円
償還金等時効完成分	2,242千円
保険契約返戻金・配当金	1,738千円
還付加算金	5,459千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間
（自　平成21年4月1日
至　平成21年9月30日）

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	12,601株	－	－	12,601株

2.　自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.　配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)
当中間会計期間（自　平成21年4月1日　至　平成21年9月30日）
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)
当中間会計期間末（平成21年9月30日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
当中間会計期間（自　平成21年4月1日　至　平成21年9月30日）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
当中間会計期間（自　平成21年4月1日　至　平成21年9月30日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）
当中間会計期間（自　平成21年4月1日　至　平成21年9月30日）
該当事項はありません。

(持分法損益等)
当中間会計期間（自　平成21年4月1日　至　平成21年9月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 （自　平成21年4月1日 至　平成21年9月30日）
1株当たり純資産額	498,541円56銭
1株当たり中間純利益	1,474円42銭

（注）1.　潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2.　1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　平成21年4月1日 至　平成21年9月30日）
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	18,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る中間純利益（千円）	18,579
普通株式の期中平均株式数(株)	12,601

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自　平成21年4月1日　至　平成21年9月30日）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（略）

＜訂正前＞

(2)販売会社

（平成21年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	410,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

＜訂正後＞

(2)販売会社

（平成22年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	410,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

独立監査人の中間監査報告書

平成２２年４月１５日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　森 公高 ㊞

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２１年８月２６日から平成２２年２月２５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２２年２月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２１年８月２６日から平成２２年２月２５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成２１年６月２５日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第２３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 当事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書（中間）へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２１年１１月２６日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第２４期事業年度の中間会計期間（平成２１年４月１日から平成２１年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２１年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成２１年４月１日から平成２１年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２１年４月１５日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　森 公高 ㊞

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２０年８月２６日から平成２１年２月２５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２１年２月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２０年８月２６日から平成２１年２月２５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(前期)へ

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月２５日

明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第２２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。